

(3) 協議の方法について
■家庭（保護者と児童）、教職員の意見を収集し、それを集約 ■多数意見に関して、要点を絞り資料を作成 ■4年生以上の各クラスで話し合いを行い、児童の意見を再度集約 ■4年生以上の意見を、前述の資料に加え、検討委員会を開催
■児童、保護者にアンケートを実施 ■集まった意見をもとに来年度の校則を職員で検討
■「見直す会」の立ち上げ ■各学級で話し合いをし学級の意見として集約 ■保護者、職員へのアンケート調査を実施 ■検討内容を集約し、代表委員会で話し合いを実施 ■全児童へのアンケートを行い、意見を集約 ■地域代表（同窓会会長）、PTA代表、児童会代表、教職員で協議
■児童生徒及び保護者にアンケート調査を実施 ■各学級で話し合いを実施 ■生徒代表とPTA代表、学校評議員、職員で協議し、決定
■1～6年の各学級で校則改正に向けての話し合いを実施 ■4～6年で児童集会を開催し意見を出し合い、協議
■生活委員会の活動の一つとして、校則の見直しについて検討 ■児童から出た意見を基に改正案を作成 ■教職員で案の検討を行ったのち、加筆・修正 ■PTA役員会において次年度の校則案について協議を実施
■児童に考える時間を設けた後に、学級で話し合いを実施 ■学級の意見を代表委員会で集約し、PTA役員会、職員会議で協議 ■再度代表委員会で話し合い、生活朝会で発表 ■来年度の生活ノートを改定
■児童代表と「くらしのきまり」について協議 ■協議の中で議論になった部分については5年生の各クラスで再度協議 ■その結果をもとに教職員で協議
■保護者代表（PTA会長）と学校評議員からのアンケート調査（書面による意見聴取）を実施 ■それを踏まえ、児童代表（6年生4人）と教職員(校長・教頭)で協議
■児童、保護者及び教職員にアンケート調査を実施し、意見を集約 ■PTA運営委員会で協議 ■児童の各委員長で組織される「12首長会談」で話し合う時間を設定

(3) 協議の方法について
■全児童にアンケート調査を実施 ■4, 5, 6年の代表委員会で話し合うべき内容を確認 ■全校児童で話し合い（「わくわく会議」）を実施 ■「わくわく会議」の時間内で話し合い切れなかったことについて再度代表委員会を招集し、決定 ■決定したことを職員と保護者にも通知
■各学級でアンケート調査や話し合いを実施し、学級の意見を集約 ■4年生以上の学級代表者が集まって協議 ■決定したことを児童代表、職員、保護者代表学校評議員とで協議
■全学級で「くらしのきまり」の意義について学習 ■4～6年生児童に気になる「きまり」について記述するアンケートを実施。その結果「外出について」見直しを希望する意見があがる。 ■4～6年生の学級で、「外出について」現状のきまりと、きまりを変えた時のメリット、デメリットについて協議 ■4～6年生児童、保護者、教職員に「外出について」焦点化したアンケートを実施 ■4～6年生児童、保護者代表、校長、教頭がZOOMを使って意見交換 ■学校評議委員からは書面にて意見を集約、次年度引き続き審議することを決定
■学級で話し合った結果を集約した ■児童代表と職員、PTA役員で協議
■生活向上委員会の児童で話し合い、改正案を作成 ■改正案について各クラスで検討 ■各クラスから出された意見を生活向上委員会で集約
■児童及び保護者にアンケート調査を実施 ■児童は各学級で話し合いを実施、学級としての意見をそれぞれ決定 ■児童、保護者が一堂に会してフォーラムを実施、それぞれの学級の意見をもとに協議 ■フォーラム後、児童及び参加保護者にアンケート調査を実施 ■フォーラムまでの取組について児童集会で生活委員会より発表、全学級に伝え、各学級で協議 ■フォーラム、児童・保護者のアンケート、各学級からの意見をもとに、生徒指導部会で見直す内容について協議し、学校長に提案をし、承認
■児童生徒及び保護者にアンケート調査を実施 ■各学級で話し合いを実施 ■4年生以上の学級の代表者が代表委員会で協議 ■決定したことを地域の方と児童代表、保護者代表、職員でさらに協議

(3) 協議の方法について
■職員が市ガイドラインに沿って見直しを実施 ■職員が見直しを行ったものをもとに、全学級で更なる見直しが必要かどうか意見交換会を実施 ■各学級から提出された意見をもとに児童代表委員会で協議 ■代表委員会には保護者の代表者も参加し、意見交換 ■決定したことを学校長に提案し承認を得た後、公開
■3年生以上の学級において、話し合いを実施 ■全保護者及び3年以上の全児童にアンケート調査を実施 ■集計結果を学級懇談会で配布して意見交流 ■集計結果をもとに、保護者代表、児童代表、教職員代表で協議
■保護者にアンケート調査を実施し、5・6年生児童は各学級で協議 ■児童会の生活委員会が意見を集約 ■保護者のアンケート結果を参考に生活委員会児童とPTA代表、学校評議員及び教職員とで協議
■きまりについて5, 6年生に検討し意見を集約 ■児童代表と学校評議員、PTA役員、職員で協議 ■決定したことを全職員、全児童、保護者に報告後、ホームページにアップ
■教員からアンケート ■各クラスで話し合い、代表委員会で意見を集約 ■集めた意見を児童代表で精選 ■児童の意見を紙面で保護者代表者、学校評議員へ提案、意見を聴取 ■それらを参考にきまりを決めていく。
■児童に現在のきまりを提示し、各学級で意見交換を行うと同時に、保護者にも現在のきまりを提示してアンケートを実施 ■教職員も生徒指導委員会にて意見交換 ■児童（各学級）から出された意見を代表委員会で協議 ■決定したことについて児童代表・教職員・保護者代表・地域代表で協議を実施
■高学年は学級会等で学校のきまりについて話し合い活動を実施 ■保護者代表としてPTA執行部数名と学校評議員に聞き取りを実施
■児童会が中心となって、代表委員会に議題を提出 ■各学級で話し合い ■代表委員会で職員も交えて協議 ■決定したことを再度職員で共通理解
■児童生徒及び保護者にアンケート調査を実施 ■新年度それをもとに各学級で話し合いをする予定

(3) 協議の方法について
■ 5、6年児童に校則について学級会で話し合いを実施 ■ その結果を、保護者の代表、児童代表及び職員で協議する予定であったが、校則の変更希望について特になかったので、本年は協議を持たず。 ■ なお、保護者代表の意見は、個別に聞き取りを実施
■ 生活委員会の児童が見直したい校則の候補を挙げる ■ その校則について見直すか否かアンケート調査を実施 ■ 各学級で話し合いを実施 ■ 生活委員会の児童（3名）、PTA会長、教職員（教頭、生徒指導担当）の三者で協議
■ 各学級で現行のくらしのきまりをもとに、変更したいところ、付け加えたいところを中心に話し合いを実施 ■ 保護者と職員にアンケートを実施 ■ 全ての意見を集約した変更案を作成 ■ 職員会議で検討を重ね、2月に学校評議員、児童代表（6・5年）、校長、教頭、生徒指導担当を交え検討会で協議
■ 児童、保護者、地域関係者、教職員にアンケート調査を実施 ■ 結果をもとに各学級で話し合いを実施 ■ 児童には、アンケートの前に「〇〇っ子のきまり」についてロイロノートで配信、内容を確認することを周知 ■ 6年生が〇〇委員会（校則の見直しについての協議を行う会議）には出席しない1・2年生の意見も含めたプレゼンを発表 ■ 3～5年も学年の意見をプレゼンで発表し、地域の方、保護者、職員の順で意見を発表し、その後協議を実施
■ 児童生徒及び保護者にアンケート調査を実施し、高学年で構成される代表委員会で話し合いを行った。 ■ その後、決定したことを保護者へアンケートを実施し、結果を踏まえPTA役員と職員で協議した。
■ 「〇〇の子ども」という生徒指導部が作成している校内外の生活を示したプリントをもとに内容を検討した。
■ 生徒指導部で熊本市の「学校生活に関する申し合わせ事項」と現在の校則を参考にした上で、よりシンプルな新しい校則を作成した。それを生活安全委員会にかけた上で、委員会から各クラスに提案し、意見を募った。 ■ その後、生活安全委員会で修正案を作成し、その案を保護者に提示してアンケートを取った。 ■ そして、その意見を踏まえた上で、校則説明会（児童・PTA・教職員）をオンラインで行い、意見を募った。賛成多数で決裁した。

(3) 協議の方法について
■冬の服装のきまりについて、5・6年児童（希望者）を対象に意見交換会を実施した。 ■その内容を5・6年のすべての保護者に配布し、意見を募集した。
■高学年児童及び保護者にアンケート調査を実施し、各学級で話し合いを行った。
■9月に「〇〇小学校学校生活向上委員会 会則」の素案を作り、全保護者へ素案に対する意見を募った。 ■その後1月に保護者の意見を反映させた「会則」を承認し、児童生徒及び保護者、教職員に対して学校生活において困っていることに対してアンケート調査を実施した。 ■そのアンケート結果をHP上で公表し、そこから、今年度話し合う議題について再度アンケートを行い、選定した。 ■決定した議題の「学校生活での服装」について各学級で話し合いを行った。 ■その学級での話し合いをもとに、児童代表5名、保護者代表5名、教職員代表5名の計15名で「〇〇小学校学校生活向上委員会」を開催し、協議した。
■児童にアンケートを実施した後、各学級で話し合いを行った。 ■次に、それぞれの学級代表者、各委員会の委員長、計画委員会が集まって協議し決定したことを生徒指導主任がまとめた。 ■保護者アンケートも実施し、生徒指導主任がまとめた。 ■2つのまとめたものを基に「帯っこのくらし見直し原案」を作成し、生徒指導部会で検討し、修正した。 ■PTA役員、学校評議員、児童代表者、学校職員代表者からなる校則見直し委員会で協議した。
■昨年度までの「本校のきまり」をもとに生徒指導主任が計画、立案し、他の教職員と協議し、決まったことを全児童にプリント配付し知らせながら、保護者にも意見を求め、「本校生活のきまり」を作成している。
■生徒指導部会で話し合い、学校評議員会で意見を聞き 職員会議で確認
■4年生以上の各クラスで学級会を開き、話し合いを行った。 ■その後、出た意見を児童会代表と児童会担当職員、人権教育担当職員、生徒指導担当職員で協議し、決定したことを校長、PTA会長、PTA副会長、生徒指導担当で協議した。
■物品購入委員会参加児童及び保護者の意見を聞いた。 ■また4年生以上の各学級で「学校のきまり」「標準服と体育服」について話し合いを行い、その後それぞれの学級の代表者が集まって代表委員会で協議した。 ■さらに、PTA運営委員、校内委員にFormsにてアンケート調査を実施した。それらの意見を元に改正案を作成し、職員で協議した。

(3) 協議の方法について
■ 5年生では全学級で、生活安全委員会は委員会の中で、くらしのやくそくについて話し合いを行い、変更した方がいいと思うところを出し合い会に参加した。 ■ 保護者へは全保護者に対して校則の変更についてのアンケートを実施し、結果を学校評議員及び保護者代表となるPTA役員に事前に集計結果を渡して協議に参加してもらった。
■ 4年生以上の児童及び全保護者にアンケート調査を実施し、学級ごとに話し合いを行った。 ■ その後、代表委員会を開催し、各学級の代表者で協議をし、決定したことについて児童代表と職員、学校評議員、PTAを含めた検討委員会を開いて協議した。
■ 各学級で、学校のきまりについて話し合いを行った。 ■ その後、各学級からの意見を集約し、企画委員会とPTA役員保護者、教職員代表で協議し意見をまとめた。
■ 学級⇒代表委員会⇒全保護者アンケート⇒職員で協議の後に、「標準服の採用・私服維持」に限定し、学級⇒代表委員会⇒全保護者アンケート⇒保護者意見聴衆(PTA執行部)⇒学校評議員会での意見聴衆⇒協議会(児童代表3名・保護者代表4名・教職員代表5名)⇒職員会議 という形で協議した。
■ <教職員> 「厳冬期の服装」についての見直し案を作成し、生徒指導部会でそれを共有。その後、各学年部に下ろしていただき、吸い上げた意見を生徒指導部会に持ち寄り、協議・改訂を行った。 ■ <児童> 改訂を行った「厳冬期の服装」について、全学年全クラスで趣旨を共有するとともに、それについての意見を集約。その後、児童代表が校則見直し委員会に出席し、協議を行った。 ■ <保護者> 「厳冬期の服装」の改訂の趣旨や内容を育友会で共有し、意見を吸い上げた上で、校則見直し委員会で協議を行った。
■ 児童及び保護者にアンケート調査を実施し、各学級で話し合いを行った。 ■ その後、全校児童によるこども会議を実施して協議した。
■ 学級ごとに話し合いを行い、意見を集めた。保護者と教職員にはアンケート調査を実施した。 ■ その後、それぞれの学級の代表者が集まって代表委員会で協議し、決定したことを児童代表とPTA代表と職員で協議した。

（３）協議の方法について

■保護者にアンケート調査を実施し、保護者意見をもとにしながら、４～６年生の各学級で話し合いを行った。その後、各学級の代表者による協議を行い、提案事項を決定した。

■その後、児童の決定事項をできるだけ実現する視点で職員内において協議を行い、見直し内容を決定した。

■１～３年生児童については、４年生以上がきまりの見直しを行っていることを伝えた上で、きまりを守ることの大切さについて、実態に応じた指導を行った。

■６年生の国語の単元「討論会をしよう」の学習を通して、ディベート形式で標準服と自由服について討論会を行った。

■その後それぞれの学級で出た意見を持ち寄り協議し、決定したことを職員に報告した。

■各学級で学級会を開いてもらい、児童から意見要望を募った。その後各学級での意見を集約し、５，６年生代表が集まり、代表委員会で協議した。

■児童、保護者の意見を集約し、運営委員会において職員で協議した。５，６年代表児童と関係職員で協議した。

■〇〇小のくらしのきまりである「〇〇小よいこのくらし」の中で、疑問に思うこと、もっと増やしたいもの、なくしても良いと思うものについて、全校児童が学活の中で話し合い、その結果を５年生がとりまとめた。

■子どもフォーラムを開催予定であったが、コロナの感染状況によりやむを得ず中止となった。来年度、今年度の話し合いを生かしていく予定である。

■生活委員会にて「学校のきまり」についての話し合いを行う。

■その後、全ての保護者にアンケート調査にて「学校のきまり」について意見聴取をする。職員会議にて意見を聞き、校長、代表児童で意見交換会を開き協議した。

（３）協議の方法について

■準備委員会を組織し、具体的なスケジュールを立て、見通しを持つ。 ■校則見直し準備委員会メンバー：生徒指導主事、特活主任、校長、教頭 10月18日：準備委員会発足及び会則の議決（職員会議後） ■アンケート検討及びスケジュール作成⇒生徒指導部会、運営委員会、職員会議 ■PTA運営委員会での周知 10月～11月：生徒指導部会で「3のイ」を踏まえ、現在の校則を見直すとともに、子どもの学校生活における課題を整理し、大まかな議題案を設定する。 11月：大まかな議題案に沿って、教職員、生徒、保護者にアンケートの実施及び集計・分析、及びアンケートの分析結果の絞り込み(年度内に反映できるもの、次年度への懸案) 11～12月：アンケート結果分析を踏まえ、「学校生活向上委員会議題」作成（準備委） *生徒指導部会⇒主任会・運営委員会⇒職員会議での共通理解 *学校生活向上委員会発足（メンバーは前述） 12月：「学校生活向上委員会」での議題について、教職員、生徒及び保護者への周知 1月28日：「学校生活向上委員会」開催（代表委員会を兼ねる）。決まったことは、ホームページへ掲載する。 ※「学校指定物品検討委員会」も同日に開催する。
■代表委員会を開催し、1年生から6年生まで全ての学級の意見を吸い上げて協議し、見直し事項を決定。 ■その後PTA役員、学校評議員、児童代表、職員代表で校則検討委員会を開催し、代表委員会での決定事項について意見交換を行った。
■児童及び保護者にアンケート調査を実施し、そこで挙げた内容をもとに各学級で話し合いを行った。予定では、その結果をもとに代表委員会を開く予定だったが、まん延防止等重点措置の期間であったので、教職員で検討を行った。 ■検討した結果を学校評議員に伝え、意見をいただいた。
■高学年児童に聞き取りを行い、改善が必要なきまりについてリストアップを行った。（特にきまりごとがあることで、自分たちの人権が守られないような事項について洗い出しを行った。） ■そのことを中心に協議の場を設け、学校の決まりに関して改善を行っていった。
■教職員で組織する「校則見直しプロジェクトチーム」を立ち上げた。 ■全児童へのアンケートを実施し、その結果を受けて児童会で議題を決定し、各学級での話し合いを経て代表委員会で最終的に協議した。 ■代表委員会の結果を全職員で共有し、プロジェクトチームで協議の上、校長の承認を得て、決まりを変更した。

(3) 協議の方法について
■児童、保護者、教職員にアンケート調査を実施した。 ■アンケートをもとに、変更点を赤字で示したものを作成し、各学級で検討した。 ■さらに、職員会議で検討したものをPTA会長、児童会役員（5年生）、管理職で最終検討会を開き、さらに精査し決定した。
■今年度は実態把握のために、5・6年生へのアンケートと保護者へのアンケートを行った。 ■次年度からは、今年の実態から各学級の話合いや代表委員会などの話合いを行っていく予定である。
■児童及び教職員、保護者にアンケート調査を実施し、出された意見をもとに、生活委員会や教職員の生徒指導部会で話し合いを行った。 ■その後、集約した意見をPTA運営委員会で協議した。
■4年生以上の各学級で話し合いを行い、意見をまとめた。 ■また、全保護者にアンケート調査を実施し、出された意見をまとめた。それらの共通事項を整理して、各学級で話し合いを行った。 ■その後、それぞれの学級の代表者及びPTA役員が集まって協議した。
■5、6年生の各クラス代表者2人が各クラスの意見を集約し、管理職、生徒指導部の職員ともに意見交換会を行った。 ■全保護者にアンケート調査を実施。 ■児童の意見と保護者アンケートの意見をもとに管理職、生徒指導部、PTA役員で意見交換会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止し、PTA役員から事前に配付した資料を元に、教頭が電話による意見交換を行った。
■5・6年生で校則のどの部分について話し合いたいのか意見を出し、話し合う内容を決定した。その内容について各学級で話し合いを行い、意見を集約した。 ■その後、児童代表・保護者代表・管理職・生徒指導関係職員で協議をし、検討された意見を職員で協議し決定した。決定したことを児童代表・保護者代表で確認し、全校に周知した。
■担当者（教職員）が見直す校則について絞り込みを行った。 ■絞り込んだ校則について、3年生以上の各学級で話し合いを行った。 ■保護者にフォームでアンケート調査を行った。 ■各学級で話し合ったことを持ち寄り、児童の運営委員会で検討した。 ■児童の運営委員会の校則の見直し案と保護者の意見を受けて、職員会議において教職員で話し合いを行った。 ■児童代表、PTA会長、学校評議員代表、管理職、学校代表の教職員が参加して、校則の見直し検討会を行い、校長決議を行った。

(3) 協議の方法について
■全学級で学級会を開き、代表委員会で集約した。 ■その内容を基に、企画委員会6年生の4人とPTA役員4人、職員4人で協議した。
■企画委員会の児童できまりを見直し、出た意見をもとに意見交換を行った
■11月に学校集会で学校長より全校児童に向けて、学校の決まりや校則見直しについての講話を行う。その後、5・6年生の代表と教職員担当2人が集いプロジェクトチーム「〇〇校則チーム」を立ち上げる。週に一回昼休みに集いて「学校の決まり」について話し合いを行う。 ■その中で出た意見をもとに、3年生以上の児童及び全家庭保護者を対象としてアンケートを行った。そのアンケートをチームで見直し、更に協議・検討を重ねた。 ■「きまり」の変更や追記などをまとめて、校則検討委員会（参加者：6年児童代表、学校評議員、PTA会長及び役員、学校長、教頭、生徒指導主任、検討委員担当）で児童が校則見直しについてプレゼンを行い、その場で質疑応答を行った。 ■再度、チームで協議を行い、まとめたものを学校長に提出するという進め方を行った。
■6年の各委員会委員長及びPTA役員と話し合う場をもち、意見を交流した。 ■その後、協議した内容を教職員に伝え、全校児童には話し合った内容を掲示することで伝えた。
■昨年度までの「生活のきまり」を数点職員で見直しをしたものを「第一案」とした。それを児童・保護者に示した上で児童及び保護者にアンケート調査により意見を募った。 ■保護者からの意見は1件だけあり、職員会議で見直し、「第二案」とした。 ■これを各学級の児童に担任が提示して意見を求めたところ、全学級において承認された。 ■同じ第二案を学校評議員5名すべてに提示し、意見を求めたところ全員が承認した。その上で、校長がこれを本校の「校則」とすることを決定した。
■「〇〇小よい子の一日」を全児童に年に数回配布して、事前に校則についての意見を集めた。児童会役員を中心にしたオンライン会議を実施して、全校児童で校則について話し合った。 ■今回大きな変更点はなかったが、来年度は生活委員会を中心に校則自体について考えていきたいという意見もあったので、児童会担当と検討中である。
■保護者を対象にアンケートを実施。 ■アンケート結果と各学年で話し合ったことをもとに意見交換会を実施し協議した。
■教職員と保護者にアンケート調査を実施し、その結果をPTA運営委員会で報告するとともに代表児童と協議した。
■児童代表（体育生活委員会の児童）による話し合いを行い、その意見をもとに、全保護者から意見集約（アンケート調査）を実施し、その結果をもとに職員で協議を行った。

(3) 協議の方法について
■ 5・6年生児童を対象にアンケート調査を実施し、学校のきまりの中で見直した方がいいという内容をアンケート結果から抽出し、アンケートに回答した児童代表とPTA保護者役員、関係職員が集まって協議を行った。 ■ 決定した内容を職員会議で提案し、職員の全体共有を図り、学校だより等で児童及び保護者へ周知を行った。
■ 生活安全委員会の中で「よいこのくらし」について話し合い、そこで出た意見をもとに、5年生の学級で話し合った。 ■ 子どもたちの意見をもとに職員間でも協議し、決定した。
■ 児童、保護者、教職員にアンケート調査を実施し、アンケート結果から教職員で今年度見直しを行う項目を決定した。 ■ その後、各学級で話し合いを行い、それぞれの学級の代表者が集まって協議し、そこで決定したことを児童代表と教職員、学校評議員で協議する予定だった。しかし、コロナウイルス感染予防のため実施できなかった。
■ 検討会（3月4日）の中で、それぞれの立場から意見を出し、協議し、次年度の実践につなげる予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、中止した。 ■ 電話等での聞き取りにとどまった。
■ 保護者・教職員にアンケート調査を実施、児童は各学級で話し合いを行った。 ■ その後、代表委員会で意見を整理・協議し、過ごしやすい学校をつくろう会(児童・保護者・教職員による話し合いの会)でまとめた内容を発表して協議を行う予定であったが中止になった。
■ 6年生児童に本校の生活のきまりについて改めて話をし、改善したほうが良い点などがあるかを尋ねた。 ■ その後、代表児童と代表教職員において、意見交換を行った。
■ 企画委員児童が、〇〇小「くらしのきまり」の中からの3項目（筆記具、ベランダの約束、雨の日の過ごし方）を選び、全クラスに提案後、代表委員会にて3項目について話し合った。 ■ 保護者には、「くらしのきまり」全項目「冬季の服装」に関するアンケートを実施した。 ■ 教職員は、職員会議にて3項目についての協議を行った。保護者（PTA会長等）と児童の協議を予定していたが、コロナ禍により中止となった。
■ 5・6年生児童にアンケート調査を実施し、各学級で学級会における話し合いを行った。 ■ その後、各学級から出された意見を加味して職員会議において職員で協議した。
■ 4年生以上の児童及び全保護者にアンケートを実施し、5・6年が各学級で話し合いを行った。 ■ 次に5・6年生の児童で再度話し合い、話し合いの内容を保護者に周知し、保護者としての意見を求めた。その後、教職員で協議し決定した。

(3) 協議の方法について
■ 5、6年の児童の意見を聴取し、その後策定したものを保護者に示し、アンケートを実施した。 ■ その後、検討会議を実施し方向性について意見をうかがった。意見を集約した後、児童と令和4年度案について協議し、校長が決定した。
■ 児童にアンケート調査を実施し、各学級で話し合いを行った。その後それぞれの学級の代表者が集まり代表委員会で意見を集約し、校長へ提出した。 ■ 保護者にもアンケート調査を実施し意見を集約した。 ■ 児童、保護者の集約された意見をもとに職員（人権・生徒指導推進委員会）で学校の方針を協議し、その結果をもとに、児童代表及びPTA代表、学校評議員、職員代表で意見交換会を開催し、今後の方針について確認を行った。
■ 3年生以上の全児童にアンケート調査を実施する。 ■ 各学級(3年生以上)で話し合う。 ■ リーダー会議を行う。 ■ 校則検討委員会で協議する。
■ 児童及び保護者にアンケート調査を実施し、各学級で話し合いを行った。その後、児童代表委員会で協議し、児童の意見を集約した。 ■ 保護者代表と学校評議員には、児童アンケート結果と保護者アンケート結果を事前に送付した上で、児童代表、保護者代表、学校評議員、教職員担当者及び管理職で意見交換会を開いた。
■ 児童会の生活委員会、運営委員会の児童を代表として意見を求めた。その意見を参考に、校内で素案を立て、学校評議委員、PTA役員、教職員に意見を聞いた。 ■ その後、4年生以上の児童と保護者にアンケート形式で意見を求めた。
■ 校則、生活のあり方の一部については、保護者にアンケート調査を実施した。 ■ 児童については各学年で話し合いを行い、その後、各学級の代表者が集まり代表委員会の中で協議した。 ■ 決定したことは、児童代表、教職員、見直し検討委員会で協議を行った。
■ まず、全児童にアンケートを実施し、それをもとに学級で意見交換を行った。 ■ 次にその意見を集約し、全児童、全保護者、全職員によるアンケートを実施した。 ■ その結果をもとに学校評議員と職員で協議した。

（3）協議の方法について

- 1年生～6年生全学級で、「校則の見直し」について話し合いを実施。その後、代表委員会で検討した。
 - また、教職員の意見は、学年会で話し合い、毎月実施している生徒指導部会で学年の生徒指導担当に参加してもらい、意見を集約。
 - 児童・教職員の考えを学校評議員やPTA役員に紙面で知らせ、校則についての考えをアンケートで尋ねた。
 - 学校評議員やPTA役員から出された意見を、再度代表委員会、教職員は学年会で話し合い、生徒指導部会で協議した。
 - 以上、議論した結果を、校長が最終判断をし、校則を決定した。
-
- 児童の意見、保護者の意見から協議事項を決定し、賛成か反対のアンケートを実施した。
 - そして、5、6年生のクラス代表の児童と保護者代表、学校代表が集まって協議した。

(９) ガイドライン（５）生徒指導のあり方の見直しについて
■日ごろから生徒指導の3機能を生かした学級経営を心掛けているので、特別見直したことは無いが、校則見直しについても、一人一人の意見を尊重することや、自分の事だけでなく、学校全体を考えた意見を言えるような雰囲気づくりは大切にしたい。
■主役は子どもであり、子どもに困っていることを子ども自身にも気づかせ、自分たちの決まりを見直すようにしてきた。
■きまりについて、各クラスで時間をかけて議論を行ったことで、生徒自身が守れていること、守れていないこと、変えた方がいいことを意識するようになり、よりよく学校生活を送れるようにどうすればいいかを考えるようになった。
■生徒指導の3機能を意識した児童集会を行った。 ■また、日常指導においても機能するような校内研修を実施した。
■子どもたちの意見を聞く機会がなかったが、聞く機会を設けることによって、子どもたち自身の校則と考えるようになった。
■特に見直しはしていない。 ■生徒指導については、「児童の立場で考え、児童に寄り添った温かい対応が必要である。」という認識で臨むようにしているので、校内研修でのアサーショントレーニングや、「見つめる会」での事例共有等で教職員の研修を図っている。
■特に本年度は実施していない。
■日常の教育活動の中心となる授業や学級活動、校則に基づく指導等において、生徒指導の3つの機能を生かして指導することを意識するようになった。
■きまりの必要性やあり方について考える機会となった。 ■見直しに関する話し合いをする中で、子ども達が少数の立場の人のことを考え、意見交換する場面も見られるようになった。
■これまでも、ガイドラインに記載されている「具体的な意識や行動」に沿って生徒指導に取り組んでいたが、この度の校則見直しに際してあらためて全職員に周知を行った。
■校則の見直しに当たって、すべての児童が参加できる機会を設け、児童が多様な意見を発言できる場を設定した。
■個々の様々な事情については、柔軟に対応し合っていくことを、職員間で共通理解し、確認し合った。
■主に、集団登校と標準服の話し合いに時間をとったが、そのほかの少数意見については、全て回答を返して納得してもらった。プレゼン内容も含めて、児童が自分のこととしてきまりを見つめ直していることがよく伝わってきた。 ■また、協議の場を設定したことで、自分たちの意見が少しでも反映されたことを実感できていた。
■決まりの必要性について時間をかけて議論を行ったことで、教師側にも生徒側にも納得感が生まれた。

(9) ガイドライン (5) 生徒指導のあり方の見直しについて ■ 決まりの必要性について時間をかけて話し合ったことで、教師側にも児童側にも納得感が生まれ、指導がスムーズになった。 ■ 誰から尋ねられても、納得するような答えを明確にもっていることが大切であると教職員が意識するようになった。 ■ 例えば、学習用具等「使わせない」のではなく、「使い方を教えていく」という心構えをもつようになった。 ■ 「自分で考え、主体性をもって行動する児童を育てる」という視点で指導していくという教師の意識が高まった。 ■ 主に高学年にて、学校のきまりについて見直しがある場合、学活などの時間に話し合うことがあるが、全体としての必要な見直しはなく、「学校のきまり」が見直される意見はない。 ■ 児童から出されたカイロを学校に持ってくることは、教師もPTAも賛成の意見となったが、その際にPTA会長からカイロはきちんと持ち帰ることが必要だという意見も出され、規範意識を高める見直しになった。 ■ 児童が校則について自主的に考えるようになり、自分たちが作った決まりは自分たちで守る意識が芽生え、規範意識が高まりにつながってきている。 ■ 「学校 みんなが気持ちよく過ごすことができるために」という視点で、各学級で学校のきまりについての見直しを行うことで、すべての児童が参加できる機会を設けた。 ■ 生徒指導の三機能を生かしたグループアプローチを小中一貫の取り組みとして実践しており、校内で研修を行い、全学年全クラスでの実践や授業づくりに取り組んでいる。 ■ 決まりの必要性について1年生から6年生みんなの意見を出したことで、きまりについて考える機会があり、納得感が生まれ、きまりを守ろうという意識が高まった。 ■ 今後、特別活動の年間計画の中に「学校のきまりの見直し」をはっきりと位置づけ、児童・職員共に不断の見直しに取り組んでいくようにした。 ■ これまで校則については、教師が決めて一方的に子どもに守らせるものであったが、今回全ての子どもたちがこの校則の見直しについてかかわる場を設け、子どもたちの意見を尊重し、それについて教職員をはじめ保護者等が真剣にその意見について考える機会を設けた。 ■ 安易な学校のきまりの見直しにならないよう子どもと大人が「等話」を行ったことで、よりよい見直しにつながったと思われる。 ■ ○っ子集会の際の生徒指導からの伝え方を、児童が考えて行動できるような内容となるよう工夫した。 ■ 校則の見直しに当たって、4年生以上の児童すべてが学級単位で参加できるようにし、全体の意思決定に当たっては児童代表が参加して意見を提案できることを理解させることができた。 ■ 職員も児童の意見や保護者の意見を参考にしながら校則は変えていけることを理解できた。 ■ 生徒指導の三機能をしっかり意識した指導を行うよう全職員で共通理解している。
--

(9) ガイドライン(5) 生徒指導のあり方の見直しについて
■きまりを見直す目的を踏まえた上、時間をかけて話し合いを行ったことで、教師側にも児童・保護者側にも納得感が生まれた。
■きまりについて児童が理由を考えたり、自分の考えを持ったりすることで自己決定力の高まりを実感した。 ■また、教職員、児童、保護者、地域の方と校則について話し合ったことで、多角的・多面的に考える必要があることに改めて気づかされた。
■児童全員が校則見直しに関わったことで、「〇〇っ子のくらし」が、自分たちのものという意識が高まったと感じる。 ■本年度教育目標である「主体的に考え、行動する」という点でも有意義な取り組みとなった。
■生徒指導上で課題・問題等があがった場合は、子どもたちからの意見を聞いてから、職員全員で協議し共通理解をして、子ども疑問や質問に答えていくようにしている。 ■児童が納得いかない場合は、「〇っ子校則チーム」に検討してもらい、再度児童へおろしていくようなシステムを取っている。
■決まりの必要性について時間をかけて議論を行ったことで、教師側にも生徒側にも納得感が生まれ、指導がスムーズになった。
■校則の見直しについての話し合いを何度も行っていく中で、「きまり」は何のためにあるのかを考える良い機会となった。 ■児童の行動だけではなく、教職員の声掛けにも変化がみられるようになってきた。
■児童が自己の課題を振り返り、学級で話し合った目標を、月の生活目標として設定できるようにした。
■「きまり」について話し合う中で、子どもたちの中に「当事者」としての意識が出てきている。
■児童の自己決定の場をこれまで以上に与えていくよう、特活の授業の実施及び、日々の教育活動における教職員の意識の高揚を図った。
■各学級で児童が意見を出し合う場（学級活動：内容1）、そして話し合う場（児童会活動：代表委員会）を設けたことにより、児童が自分の考えをもち、共に話し合う活動ができた。（与えられる「きまり」から考える「きまり」へ）教師も協議したことで、共通理解のもと共通指導・共通実施に繋がった。
■校則の見直しに当たって、5・6年の児童が参加できる機会を設け、児童生徒が多様な意見を発言できるようサポートした。
■決まりの必要性について時間をかけて議論を行ったことで、教師側にも児童側も決まりの必要性を改めて見直し、決まりを守っていくことの大切さについて確認できた。
■学校からの一方的な生徒指導ではなく、児童、保護者や地域、教職員で協議していく仕組みができたこと。

(9) ガイドライン（５）生徒指導のあり方の見直しについて
■いじめ対策に関する校内研修を実施し、子どもの実態把握の方法を見直した。
■校則の見直しにあたって、すべての児童が参加できる機会を設け、児童生徒がどのような意見を発言できるようにするとともに、日常の生徒指導で児童の思いをしっかりと受け止めた上で指導、助言していくことをあらためて全職員で確認した。
■決まりの必要性について児童同士で協議し、さらに大人の考えを聞く機会をもったことで、理解と納得ができた。
■本校では「生徒指導の三機能」を学校経営案の生徒指導全体計画に掲げ、機会あるごとに生徒指導担当から全職員に周知している。よって今回は指導する際に意識して取り組むよう再確認した。
■児童からの校則の見直しの意見を受け付け、児童が考え、判断できる機会を設けた。 ■今年度の場合は、特に児童のシャープペンシルの使用について話し合った。その結果、児童が提案した高学年のみの使用を可能とした。

(10) 来年度の取組について
■仕組み自体まだ整っていないので、これから再構築していく。
■全児童へのアンケート調査。
■来年度は、児童会活動の中に校則見直しの仕組みを取り入れ、アンケートや代表委員会を実施していく予定である。
■アンケートや意見箱の設置等、意見や考えを広く取り上げ、見直しに活用していくシステムの構築。
■今年出された検討継続議題について、学級並びに代表委員会で検討していき、学校の校則を決定していく。
■議題にしたいものが今年度出ているので、それを中心に議論していく。
■本校のくらしのきまりにはズボンでもスカートでもよいとしているがなかなか進まないで、本年度はズボン・スカートどちらでも着用してよいという意識を高めるため週間を設定し、そのまま継続している。
■今後は長ズボンの着用について検討していく。
■校則の中に「ルール」と「モラル」が混在しているため、その弁別を行ない、校則のさらなる精選を行なっていく。
■アンケートで集まった意見に対して、話し合いを行い深めていく。
■「〇〇小のくらし」について学級会で児童が細かい点まで見直しをしたことで、自分たちの生活を振り返ることができた。
■きまりを守ろうという意識が向上した。
■学校のきまりや校則について各学級で話し合いをする場を設け、子どもフォーラム等において子どもが意見表明し、子どもと大人が学びあう場を設けていく。
■単年度で決定せず、学校職員でも説明ができるようにさらに検証し、継続して児童・保護者と協議しながら改善していきたい。
■標準服については、私服に変更することも含めて検討委員会を立ち上げ、児童、保護者、教職員で時間をかけて検討を行っていく。
■新年度は、校則見直しチームを４月の段階で立ち上げ、５・６年生の代表を中心に協議・検討していく。
■教職員担当者も位置づけて、見直しを含めた取組を長いスタンスでとっていきようにしたい。
■児童による話し合いは、昨年度は「６年生のみ」、本年度は「体育生活委員会」としたが、来年度は委員会活動を行う「４，５，６年生」に広げたい。
■もっと広く意見を募り、協議の場を増やしたい。

(10) 来年度の取組について
■今年度以上に生徒指導の三機能、特に自己決定の場を与える場面を増やし、それによる自己存在感、共感的人間関係の構築に対して、より重点的に取り組んでいく予定。
■標準服の見直しと周知（男女の区別をもつが、選択の幅を持たせることを明記する）
■保護者全体、全児童へのアンケートを行い、意見を求める。
■今年度、見直した校則について、来年度再度検討を行う。 ■また、今年度見直すことができなかった他の項目についても、さらに児童、保護者、教職員で議論を行い検討していく。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題
■教職員は校則に対しての根拠を意識することができる。子どもたちは校則に対しての意識が高まっている。学校全体に民主的な雰囲気醸成されている。
■見直しの観点に沿った実施ができた。 ■バス通学については、令和元年度に「冬季限定バス通学区域」を新たに加え、児童の安全に配慮した。 ■見直しをしている点について、学校評議員や保護者代表から好評価を得た。夏場の熱中症対策等の面からもバス通学の緩和について検討してほしいという声が出ているため、今後、検討が必要である。
■児童へのアンケート調査の結果から、校則（〇〇小子どものくらし）について「変更したい」という意見はなかった。 ■来年度は見直した校則を目安に、保護者の判断、児童の自主性に任せて取り組んでいく。
■子どもたちにアンケートを実施して校内のきまりについて感じていることを知ることができたのはよかった。 ■保護者にアンケートを実施した場合は名札の購入の仕方や季節に応じた服装の難しさを感じていることがわかった。 ■おおまかな内容だけを伝えるとわからないと感じたり、反対に細かく書きすぎると厳しいと感じたりすることがあることも改めてわかった。 ■発信する側、受け取る側どちらにも柔軟な対応が求められるのではないかと感じた。
■小学生は、自分の困っているところに気づかないこともある。再度見つめなおすことで、自分自身を守るきまりがなんであるかを再確認させていくことが大切だと思った。 ■今回、標準服について話題が上がったことで、かえって子どもが標準服の決まりを守るようになっていく。 ■また、地域の方に会のメンバーに入っていただいたことで、地域の方の学校を思う熱い気持ちに気づくことができた。
■子どもたちが、自分たちの学校生活を、自分たちで見直し改善していく、よいきっかけとなっている。来年度も保護者や地域の方々も交え、話し合って改善していきたい。
■ジェンダーフリーを意識し取り組み、見直したことで子供たちの意識改革を促すことができた。
■生活委員会の児童が校則の見直しについて考えることはできたが、事前に全児童へアンケート調査を実施すれば、一人ひとりが自分事として考えられたと思う。今後も生活委員会が中心となって見直しを行う予定なので、年度初め段階でより綿密な計画を立てる必要があると感じた。 ■また、校則に明記されてはいないが、タブレットの使い方（ルール）の見直しも継続して行う必要もあると思う。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題
■本校の制服は他の小学校に比べて厳しい部分もあると感じていたが、子どもたちはそこに誇りを感じており、守っていきたいと考えている子どもが多かった。 ■校則を見直す箇所は少なかったがはじめて知る校則もあったようでよい機会となった。来年度はタブレット使用に関するルールについて考えていきたい。
■子どもたちが自分たちの生活を見つめ直して、ルールを決め直すということにとっても意義があると感じた。 ■話し合った結果、内容に変更がなかったとしても「自分たちで考えて決めたこと」になるので、子どもたちのきまりに対する誇り、責任感が高まっている。
■学校側としては、子どもや保護者とともに検討したことでそれぞれの思いを知ることができた。 ■また、決まったことを周知する際にも教職員だけで決めたことではないので、より説得力をもたせて説明することができた。
■「自分たちのきまりは、自分たちで考え、自分たちで守る」ことの意義を保護者にも啓発する必要があった。 ■児童と保護者が一緒に協議することで、児童自身が、きまりについて自分の日頃の行動を振り返ることができた。
■毎年見直しを①子ども②教職員③保護者地域の三者で見直しを継続していくことで、子どもたちの自立に向けてより必要なものに精選されていくことが実感できた。次年度以降持続可能な見直し体制づくりを図っていきたい。
■学校のきまりを自分たちで見直していくという経験を通して、自分たちのきまりについて改めて「自分ごと」として考えるきっかけになった。 ■来年度以降の見直しの仕方の流れのベースはできたように感じるので、それをもとに進めていきたい。
■子どもたちが自分たちで、自分たちの学校をよりよくしていくという視点がとても大切だと感じた。
■職員間できまりの意義や意味について協議し共通理解を図ることができた。 ■子ども達がきまりの意義や意味について考える機会となった。 ■子ども達が様々な立場の人のことを考えるよい機会となった。 ■今後も取組の継続を図ることを通して、主体的にきまりを守ろうとする態度の更なる育成につなげたい。
■子どもたちは、どうしてこのようなきまりになっているかという作成された意図や教職員の思いなどを知ると、「この決まりのほうがいい」「このままでいい」という意見を多数出していた。安全、健康、全員が楽しく過ごすこと、全員に幸せになってほしいという願いなどを知るとほとんどが納得していた。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題
■意見交流会では、各参加者の意見を受け止めたうえでの多面的かつ前向きな意見交流が行われ、大変有意義であった。児童にとっては、くらしのきまりをあらためて確認する機会となったことで、決まりを守っていこうとする機運の高まりが期待される。 ■今回は見直す視点も明確であったためガイドラインに沿って進めることができ活発な意見交流ができたが、次年度以降の進め方について検討が必要であると考えている。
■児童が、自分たちの生活について関心をもち、自ら判断し解決していこうとする意識を高めることにつながった。
■時間がかかりそうな議題とそうではない議題を分けて、検討会に挙げていく作業が必要だと感じた。
■見直しの対象になるような内容がほとんどなかったため、文言の変更・追記などがメインだった。 ■「きまり」として明記されていない暗黙のルールなども存在しているので、共通確認事項として職員全体で共有する必要があると感じた。
■この取り組みの趣旨を全職員で共有し、児童が「自分たちで決めたからきちんと守ろう」「時代の変化等で変えるべき点があれば、話し合って変えていこう」という視点を持ってきまりに向き合うことを目標として取り組んだ。 ■全ての児童が見直しに参加し、そこから出た意見を児童代表がまとめ、根拠を持って提案できるよう児童会担当がサポートして会に臨んだ。児童代表も自分の意見とは異なっていたとしても全体から出てきた意見を尊重して主張していた。 ■きまりの確認とともに、民主的、合理的な決定の在り方などを児童は体験できたのではないかなと思う。
■児童や保護者のジェンダーへの意識が少しずつ変わってきた。次年度はもっと意識を高められるように取り組んでいく。
■いったんフラットな状態に戻して考えたり、検討したりしていかなないと変わっていかないと思っている。
■「自分たちで校則を見直し、自分たちでその校則を守っていく」という良い雰囲気が見受けられた。 ■しかし、生活委員会を中心とした協議であったため、来年度は子どもフォーラムのような協議を企画し、参加する児童をさらに増やしていきたい。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題

■令和2年度に、「制服の男女の差」や「服や靴下についての規定」「冬季の防寒着の着用」「自転車の乗車範囲の規定」等について既に見直していたので、今回は主に「集団登校」と「標準服」についての協議となった。

■低学年はロイロノートの資料で「〇〇っ子の生活」をしっかりと理解したうえで、担任と話し合いながら意見を集約したが、他の学年はアンケート結果をもとに自分たちの学年の考え方をプレゼンにわかりやすくまとめて発表していた。その他の規定についてもいろいろな意見が出されていたが、子どもたちが主体的に校則の見直しに関わっていることを強く感じた。

■しかし、地域や保護者の考え方は子どもたちの考え方とはズレがあり、子どもが主役とは言え、主体性を大切にしつつうまくバランスを取っていかねばと思った。

■標準服については、児童の意見はほぼ拮抗していたが、保護者や地域は標準服を支持していたので、次年度以降も標準服としている。防寒着の着用などで、標準服の短所を補うようにしている。

■登校班については、低学年は登校班を支持する意見が多く、学年が上がるにつれて自由登校の割合が多くなっていった。地域や保護者は、やはり防犯面から登校班の存続を希望している。地区委員さんの負担感なども考慮に入れながら、次年度は期間限定の集団登校とし、集団登校と自由登校それぞれのメリット、デメリットを洗い出して次年度改めて協議するようにした。

■標準服については、明文化はまだしていないが女兒のズボンを可にするなど、見直しを進めている。

■自分たちで決まりを考えていくということで、自分たちで考えたきまりだから守っていこうという気持ちが芽生えた。

■子どもたちが生活のきまりや服装のきまりについて、現状を見つめ直した上で課題を見つけ話し合いをすることができ、きまりについて主体的に関わろうとする姿勢が見られた。

■また、保護者からもFormsを使い、意見を募ることができ、保護者・児童・教職員の意見を反映したきまりにすることができた。

■なぜ、決まりがあるのか考えたり話し合ったりすることで、決まりは自分たちを守るためにあるということに児童は気付くことができた。また、自分たちで考えた決まりを自分たちで守っていこうという意識が高まった。

■保護者のアンケート結果を、代表委員会の議題に入れてもよかった。保護者の視点を児童に共感できるようにする取組も大切である。

■「本校のきまり」については、まだ、小学校でもあるため、ある程度は保護者、教職員である大人の目からみたきまりも必要であると思われる。

■しかし、子どもたちの学校生活上必要な見直しがある場合は、自由に話し合いができるような柔軟な学校の雰囲気も必要であろう。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題
■全員が納得ということは難しかったが、折り合いをつけることの大切さを学ぶ良い機会になったように感じる。 ■毎年このような校則の見直しをするとすると、かなりの労力が必要だと感じる。
■校外の生活については「熊本市小学校生徒指導協議会申し合わせ事項」を参考にしているが、その申し合わせ事項にも「小学生らしい服装」等、曖昧な表現があり、難しさを感じた。 ■そもそも校外の生活については、法や条例で定められているものや、モラル、家庭で責任をもって行わなければならない内容がほとんどである一方で、指導を学校にゆだねられている面がある。保護者にその責任を十分理解していただかない限り、校外生活についてのきまりは無くせないと思う。
■生活安全委員会の児童からの意見では、「上靴をきちんと履く」や「校内で名札を付ける徹底」など学校生活で気になる点を出すなど、児童からの建設的な意見が出てきた。
■アンケートを通して、校則に対する様々な意見があることを知ることができた。また、校則について児童自ら考える機会を作ったことで、きまりの必要性がわかり、児童の規範意識を高めることにつなげることができた。 ■課題として、一度に多くの見直しを行うことが難しいため、継続的に少しずつ見直しを進めていくことが必要だと感じた。
■本校の「くらしの約束について」の内容について、保護者の意見を受けて、項目や表記を若干変えて、見やすいものにした。
■教師だけでなく、児童や保護者からも意見を吸い上げ、それを元に校則見直し委員会で協議できたことは大変意義深かった。また、それを行った結果、改正につながったことも成果だと感じる。 ■しかしながら、年間を通して学校行事等があり多忙な中で、「校則の何を見直すのか」、「どのようなプロセスをたどるのか」など計画していく難しさがあった。
■「校則・生徒指導の見直し」は、子どもたちに「自分たちのくらしは自分たちで創る」という自治的な力を育てるという点や、多様性の尊重と合理的配慮という点で大切なことだと思う。 ■しかし、自由や快適さを追求して何でも安易に見直すことがないようにしなければならない。児童、保護者、教職員、地域による様々な視点から協議を重ねていくことが重要だと思う。
■話し合いに保護者にも入っていただいたことで、児童にとってもより意味のあるきまりができてきたと感じた。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題

■子ども達は、既存のきまりの意味をしっかりと捉えてくれ、その上で、よりよいきまりにするように見直しをしてくれた。代表児童の協議の中で否決された案もあったが、来年度はブラッシュアップして提案してくれるのではないかなという期待をもっている。

■また、子どもだから「我が儘」のような形できまりを好き勝手に見直すのではと心配する声もあったが、とても理性的に考えることができていた。保護者においても、おおむね冷静に見直しについて捉え、建設的な意見を寄せてもらえた。しかし、Formsによる無記名アンケートであったことも影響してか、一部過激な意見も寄せられた。

■コロナ禍であったため、保護者や学校評議員等を招いての協議を開催することができなかった。

■「よい子のくらし」が、熊本市小学校生徒指導連絡協議会から出されている「生徒指導の指針」をもとに、本校の状況を勘案して作成したものであり、現在のところ児童や保護者からの要望や課題等も見られない。

■コロナ禍のため、保護者、学校評議員の参加を見送り、Formsによるアンケートで意見を集約した。ほぼ8%の保護者は現状に異論はないが、一部の保護者から辛辣な意見があった。

■児童から意見を集約したことで、児童がしっかりした考えを持っていることもわかった。

■職員によって指導に温度差があることも改めて露呈し、全職員で指導の在り方を確認し、統一していくための意識付けの機会となった。

■全校児童に問題提起をしたことにより、学校のきまりについて真剣に考えることができた。

■また、今年度は小学校のきまりと中学校の校則について、それぞれの学校で話し合ったことを、小中連携の日に「子どもフォーラム」で伝え合う機会を設定していたが、残念ながら開催には至らなかった。今後、引継ぎをしっかりと行い、来年度見直しに至るように計画する予定である。

■本校で話題となったシャープペンシルの問題は、「なぜ使ってはいけないのか。」という理由がはっきりと説明できないまま児童が従っていたような印象があった。子どもたちの意見を吸い上げ、協議しながら見直していくことで児童や教員がより主体的に学校づくりに関わっていけると感じた。

■（以下は最初に提出された報告書に記載してあった意見文）

保護者からのアンケートでは、保護者から「もっと学校でのきまりを作ってくれ」という意見も寄せられた。地域からもよく「学校での指導はどうなっているんだ」といったお叱りもうける。家庭や地域の教育力がなくなった社会で、親は「学校のきまりでしょ」ということで子どもを納得させるところも大きく、価値観が多様化した中、どこで線を引くかは難しい。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題 ■1月28日に計画をしていた第一回学校生活向上委員会は、まん延防止等重点措置の適用されたため参加者を学校へ募ることができないと判断し、一時延期することにした。 ■しかし、まん延防止等重点措置の適用が延長され、本年度はやむなく企画委員会からの提案までで終わっている。本年度は、オンラインでの開催などは急な対応だったためできなかったが、来年度はオンライン開催も含め、検討していく必要がある。 ■子どもたちは自分たちが話し合ったことを先生や保護者の方達が真剣に話し合ってもらったことを喜び感謝していた。 ■校則見直しの代表委員会等の様子から、子どもたちが自分たちの学校をよりよい学校にするために話し合っていた。きまりがあることで生活しにくくなっていることを素直に出してくれたことは、大人も学ぶことが多かった。 ■子どもたちからあった方がいいきまり等も出され、自分たちの学校を過ごしやすくするための意見も出された。有意義な取り組みとなった。継続して取り組んでいくことで、よりよい社会の構築へつながると感じる。 ■各家庭、児童、保護者に負担感がない形で実施することを心掛けた。自分たちのきまりを見直すことを通して、きまりの意義などを考える機会になった。 ■アンケートから検討の時期が年度末と遅かったので、次年度はもう少し早めに設定したい。 ■今までの学校のきまりは、学校から示されたものを守らなければならないと思われていたことが多く、時代にそぐわないものや説明ができないものなどがあつた。 ■今回、子どもたちが疑問に感じていることを共有する場を設定したことで、より良い方向での見直しにつながったと思われる。 ■全学級で、くらしの決まりの内容を再確認する活動、なぜそのきまりがあるのかについて考える活動を行った。 ■その結果、教師・児童ともに、自他の意見を尊重し合おうとする雰囲気が高まった。児童については、自分たちの決まりは自分たちで作り、自分たちで守るという意識も高まった。 ■児童からの意見では、意外に厳しくする内容が多く見られた。 ■児童の意見から、実態に即した放課後の課題についての内容が出されたのでよかった。 ■見直しをしたことで、児童にわかりやすい表現となった。 例) 用便を済ませて… → トイレを済ませて… など。 ■きまりの見直しに関する取り組みへの動き出しに時間がかかってしまったため、今年度は実態把握にとどまってしまった。 ■次年度からは、その実態から児童・保護者・職員での話し合いを進めていきたい。 ■子どもや保護者、教職員それぞれに広く意見を聞いたことで、これまで気づかなかったところへの意見も出て、改めて必要かどうか、どのような内容にするか検討することができ、「くらしのきまり」に反映させることができた。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題 ■児童は、自転車で乗れる範囲や帰宅時間等、遊びに関する意見が多かった。 ■保護者から出された意見は、服装や靴下、ゴム紐等の規定を緩やかにすることを望む意見が多かった。 ■緩やかさを求める意見に対して、安全面・健康面で提示するものは学校として共通理解して説明できるようにしておく必要がある。 ■また、出された意見について今後も継続して検討していく予定である。 ■標準服については学校独自のものなので、小学校だけで検討することができるが、頭髮等中学校との連携が不可欠なところは連携するための時間の確保やどのようにしていくかなど、課題もある。小学校ではよかったのに、中学校では駄目だということだと中1ギャップの問題の解消にもならないので、これまで以上に小、中の十分な連携を密にしなければならない。 ■子どもたち、保護者、教師もそれぞれの意見を出しながら校則改正ができたと思う。 ■しかし、改正されたことが実施されるのは来年度のことなので、来年度の子どもたちの様子もしっかり見ていかないといけないと感じている。 ■来年度以降も継続していく。 ■小学校ということもあり、ほとんどきまりらしいきまりはなく、子どもたちも不自由に感じている部分はなかった。(子どもだけで外泊を認めてほしいとの意見はでたが安全上認めることはできない) ■学校長の提案から起動した面がある。担当者である生徒指導主任や人権教育担当者は、取組について気にはなりつつも、何をどのように行えばよいのかわからない状態であった。「まずはやってみよう。」という試行錯誤的な活動から始まった。今回は、子どもたちが意欲的に取り組み、活動に潤いを与えてくれた。 ■また、保護者の方々からのアンケート結果を読ませていただき、実態を把握できたことは、今後の取組の参考となった。まだまだ十分な取組とはなっていないが試行錯誤を繰り返し、子ども自ら決める「きまり」であり、それを自負して、しっかり取り組めるようにサポートしていきたい。 ■本校の「きまり」について6年生と意見の交流会をもったが、特に「きまり」に対して否定的な意見は出なかった。 ■子どもたちが、普段考えていることや思っていることが分かり、お互いにきまりの意義について再認識することができた。 ■今回はコロナ禍の中、保護者や地域の方と話し合う場をもつことが難しかったが、今後もこのような機会を設けていく必要があると感じた。 ■児童の主体性を育む上で、また、児童の権利に関する条約の学びといった視点からも、こういった手順にしたがって物事を進めていくことは、児童にとって重要な体験となると感じている。しっかりと意義を踏まえ、児童にも説明をしながら進めていきたいと思う。
--

(11) その他、取り組んでみての感想や課題
■見直すこと、みんなで考えていくことが大切であるが、本校（小学校）では、きまりは少ないため、見直す内容は限られ、深めていくこと、広げていくことが難しいと感じている。
■話し合いの時間設定や意見集約、多様な意見を精査する時間などを考えると、1年生から6年生までの全学級できまりの見直しを行うことは難しいと感じた。 ■自分たちで見直したルールであっても、児童自身が守れていないという実態がある。 ■「きまり」の一つ一つについて、それが「何のために」あるのか、考える機会となり、さらに子ども同士の話し合いや大人との意見交換で、多様な考えに触れる体験ができた。 ■具体的に「きまり」の見直しが実現できたことで、「主体的に考え、行動する力」が高まった。
■コロナ禍のもと、多人数を集めて集会をしたり、学校外の人を集めて話し合ったりすることが難しかった。来年度は、「学校集会」などでの協議の場を作れたらいいと考える。
■校則の見直しの実施初年度だったため、児童は校則の見直しに関して自分事として、あまり認識していない様子だった。 ■しかし、これから、毎年このような取り組みを継続していくことで、児童にとって自分事として認識できるようになっていくと感じた。
■今年度は、取り組む時間が不十分で、しっかりと取り組むことができなかった。 ■来年度は、4月当初から年間計画を策定し、今年度できなかった内容について、しっかりと取り組んでいく。
■児童アンケートはもちろん保護者アンケートを実施したことで、児童や保護者の思いを確認することができた。 ■標準服については、経済的な理由や生活指導の面から肯定的な意見が多かった。 ■冬季の服装については、以前から体育服の長ズボン等の着用を認め、柔軟に対応してきたが、今回の見直しを機に標準服を「紺の半ズボン・スカート」から「紺のズボン・スカート」にしたことで男女の別をなくし、性の多様性にも対応できるようになった。
■子どもたちなりに、ジェンダーフリー、自己決定などへの意識をもっており、そのことを大切にしながら学校の見直していくことが大切であることを再認識した。
■児童同士の話し合いでは、学年によって自分たちの思いばかりが出てきて心配したが、異学年での話し合いや、大人との話し合いでは、相手の意見を尊重しつつ、安全や衛生面、多様性等を考えた発言が出て、意義ある時間がもてた。
■今回「よい子のきまり」の見直しを行ったことで、児童、保護者、職員、地域の様々な意見を把握することができた。
■今年度初めて行う取り組みで試行錯誤があった。特別活動との連携が必要だと感じた。コロナウィルスの拡大により最後の話し合いが実施できなかったが、今年度の取り組みをベースに実施時期等を年間計画に組み込んで計画的に実施していくことができると思う。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題
■コロナ禍により、なかなか集会活動を含めた、児童の活躍の場が減ってきているため、コロナ禍においても、またコロナ禍だからこそ可能な取組を児童を中心に模索し、実施していきたい。
■授業参観等を利用した保護者との意見交換の場の工夫など、他校での実践も参考にして取り組みを考えていきたい。
■学校指定物品会議のような形式で、校則についても、児童の代表、PTAの代表等が参加した会議を行うことを検討していきたい。
■アンケートや話し合い、話し合いの経過の報告、再度の意見聴取等丁寧に進めたので時間は要したが児童、保護者の理解を図ることができた。 ■また、児童が学校の決まりについて主体的に考え、自分たちのためのルール作りに向けて積極的に行動することができた。
■コロナ禍で参加できる関係者が限られた。 ■取り組みは進めているが、他にも求められる業務があり、充実させることが難しい。職員の負担も大きい。
■改正には至らなかったが、高学年児童から「遅れる人がいるから登校班をなくしてほしい」という要望が出ていた件で、学校評議員やPTA代表の方から、登校班の意義やよさについて語られたことで、対策を考え異学年の関わりを大切にしていこうという方向でまとめ、さっそく代表児童は全校に呼びかけを行った。 ■地域の方等の意見を交えることの効果を感じた。
■2学期から取り組み始めたが、想定以上に時間がかかった。 ■また、保護者や学校評議員に話を聞く頃には、コロナの第6波となり、ご来校いただくことが難しい状況となった。コロナ禍での取組は、いつ議論を開始し、結論を出すかという実施時期という課題が残った。
■協議について服装の乱れを心配する保護者、教職員の声もあったが、予想以上に子ども達が服装について合理的に考えていたことに感心させられた。 ■意見を募ったり、アンケートを行ったりしたことによっていろんな考えに触れることができて大変参考になった。今後も3者で協議していくことは大切だと感じた。